

平成11年度
(DNA鑑定を実施
するための検体採
取を開始した年)
以降に遺骨を収容
した埋葬地
：**126埋葬地**



収容遺骨から
検体を採取できた
埋葬地
：**124埋葬地**



DNA鑑定人会議
において収容遺骨
の身元特定のため
のDNA鑑定が
行われた埋葬地
：**106埋葬地**



DNA鑑定人会議において日本人でない
遺骨が収容された可能性が指摘された
埋葬地：**9埋葬地**

- ・ DNAから見た日本人である可能性の確認に
至っているもの
【A】 (1埋葬地)
- ・ DNAから見た日本人である可能性の確認には
至っていないもの
【B】 (4埋葬地)
【C】 (4埋葬地)

※令和元年8月末時点

注) 今後、各埋葬地の担当の鑑定人(鑑定機関)に確認を依頼し、これまで指摘のなかった埋葬地についても、日本人でない遺骨が収容された可能性が疑われる場合は、DNA鑑定人会議の場において指摘していただく。